

## ～自然～

管内には、阿寒湖・屈斜路湖・摩周湖などの著名な湖を擁し、雌阿寒岳、アトサヌプリ（硫黄山）などの火山が噴気をあげる「阿寒摩周国立公園」、我が国最大の湿原に貴重な動植物を育む「釧路湿原国立公園」、厚岸湖・霧多布湿原・尻羽岬など、変化に富んだ海岸景観と美しい植物群落を特色とする「厚岸霧多布昆布森国立公園」の3つの自然公園があります。

また、釧路湿原、霧多布湿原、厚岸湖・別寒辺牛（べかんべうし）湿原、阿寒湖の4箇所が、湿地の貴重な生物を保全するためのラムサール条約湿地となっています。

これらの優れた自然環境は、タンチョウ、シマフクロウ、オオワシ、キタサンショウウオ、イトウ等の希少な生き物の生息地となっており、同時に、エゾシカ、湿原の花々などを身近に見ることのできる地域として、多くの人々が訪れています。

近年は体験型観光の場としてニーズが高まるなか、四季を通じて自然と親しむため、その拠点となるビジターセンターの整備などが国や市町村によって進められ、解説員や民間ボランティアなどによる利用指導や自然解説が実施されています。

このような地域の特性を活かし、住民の生活や地域産業が自然と共生しながら発展していけるよう、「ウィズユース」（自然との賢いつきあい方）の考え方のもと、啓発や実践活動に官民一体となった取組が進められています。



タンチョウ



釧路湿原のパノラマ



オオワシ



アトサヌプリ（硫黄山）

## ■管内の動植物の主な見所

動植物名	主に見られる場所	月											
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
動物	タンチョウ	釧路市阿寒町、鶴居村の給餌場など	●	●	●						●	●	●
	オオハクチョウ	阿寒湖、屈斜路湖など	●	●	●	●	●					●	●
	オオワシ・オジロワシ	厚岸湖、塘路湖、シラルト湖、阿寒川など	●	●	●								●
	アオサギ	釧路湿原、塘路湖など				●	●	●	●	●	●		
	エゾシカ	管内一円	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
植物	ハマナス	大楽毛海岸など						●	●	●			
	ゼンテイカ（エゾカンゾウ）	霧多布湿原など						●	●	●			
	ヒオウギアヤメ	あやめヶ原（厚岸町）など						●	●				
	イソツツジ（白ツツジ）	川湯硫黄山、釧路湿原温根内周辺						●	●				
	ミズバショウ	釧路湿原、阿寒湖畔など				●	●						
	オオバナノエンレイソウ	釧路湿原周辺、釧路町海岸線など					●	●					
	メアカンキンバイ	雌阿寒岳							●	●			
	ヤチボウズ	釧路湿原とその周辺、その他の湿地	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

注) ●はよく見られる時期です。タンチョウは、夏場湿原内に生息しております。

## ■管内で自然を楽しむ主な施設

施設名	所在地
釧路市動物園	釧路市
釧路市湿原展望台	
釧路市丹頂鶴自然公園	
釧路湿原野生生物保護センター	
釧路市立博物館	
春採湖ネイチャーセンター	
阿寒国際ツルセンター	
阿寒湖畔エコミュージアムセンター	厚岸町
細岡ビジターズラウンジ	
厚岸水鳥観察館	厚岸町
霧多布湿原センター	
塘路湖エコミュージアムセンター	標茶町
川湯ビジターセンター	弟子屈町
温根内ビジターセンター	鶴居村
鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ	

### ■タンチョウの生息状況



【出典：環境生活課】

### 釧路総合振興局 の取組

## “厚岸霧多布昆布森国定公園”の誕生を契機とした取組

令和3年3月に厚岸道立自然公園が「厚岸霧多布昆布森国定公園」に昇格したことを契機に東くしろ地域の魅力を発信し、関係自治体と連携して東くしろ地域への誘客促進を目指しています。厚岸霧多布昆布森国定公園とその周辺をPRするリーフレットの作成や、国定公園を含む東くしろ地域の自然環境、アクティビティ、文化や歴史などの魅力を発信するガイドブックの作成のほか、東くしろ地域の見所を巡るモデルルートや国定公園のロゴマークの作成などに取り組んでいます。

また、利用者の利便性向上を図るため、国定公園内の施設整備も順次進めていく予定です。

## ■管内のラムサール条約湿地

### 釧路湿原



- 【登録湿地名】 釧路湿原
- 【所在地】 釧路市、釧路町、標茶町、鶴居村
- 【面積】 7,863ha
- 【登録年月日】 昭和55年6月17日
- 【湿地の特徴】 低層湿原、タンチョウ生息地

### 霧多布湿原



- 【登録湿地名】 霧多布湿原
- 【所在地】 浜中町
- 【面積】 2,504ha
- 【登録年月日】 平成5年6月10日
- 【湿地の特徴】 高層湿原と汽水湖から構成、ガンカモ類渡来地、タンチョウの繁殖地が分散

### 厚岸湖・別寒辺牛湿原



- 【登録湿地名】 厚岸湖・別寒辺牛湿原
- 【所在地】 厚岸町
- 【面積】 5,277ha
- 【登録年月日】 平成5年6月10日
- 【湿地の特徴】 汽水湖である厚岸湖と別寒辺牛川周辺の低層湿原。オオハクチョウの国内最大級の飛来地

### 阿寒湖



- 【登録湿地名】 阿寒湖
- 【所在地】 釧路市
- 【面積】 1,318ha
- 【登録年月日】 平成17年11月8日
- 【湿地の特徴】 火山活動により形成されたカルデラ湖、マリモの生育地

【出典：環境省発行パンフレット「日本のラムサール条約湿地」】

## ～エゾシカ～

近年、道内におけるエゾシカの生息数や農林業被害額は減少傾向にあります。令和元年度の農林業被害額は全道で約40億円、釧路管内でも牧草の被害を中心に約11億円と依然として高い水準になっています。

また、エゾシカが関係する交通事故も令和2年では500件以上発生しており、依然として深刻な社会問題となっています。

道では「エゾシカ管理計画」を策定して、国、市町村、研究機関、民間事業者等と連携しながらエゾシカの捕獲を推進する等、適正な保護管理に努めており、令和2年度の捕獲数は、全道で12万9千頭を超え、釧路管内だけでも2万8千頭を超えるエゾシカが捕獲されています。

一方で、エゾシカは北海道の魅力的な自然資源であり、積極的な利用を図ることで、個体数管理に大きく貢献するとともに、新たな産業の確立につながる可能性も秘めています。このため、道ではエゾシカの消費拡大による有効活用に向け、食の機会を増加させ、ジビエとしての価値を確立させるため、エゾシカ有効活用の推進に取り組んでおり、エゾシカ肉処理施設認証制度を創設し、肉の衛生管理対策の推進を図るなど、様々な課題解決に向けた取組を進めています。

特に釧路管内では、阿寒湖畔の森林被害を防ぐため個体数の管理を行うとともに、良質な食肉等として利用するなどの先進的な取組も、民間事業者を中心に進められています。

また、平成29年度から狩猟期間中にエゾシカを食肉処理施設へ運搬する経費を支援する事業も開始されました。

(令和2年度は新型コロナウイルスにより規模を縮小して事業を実施)

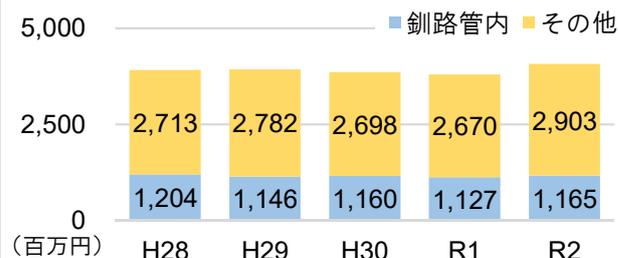


囲いわなによる捕獲

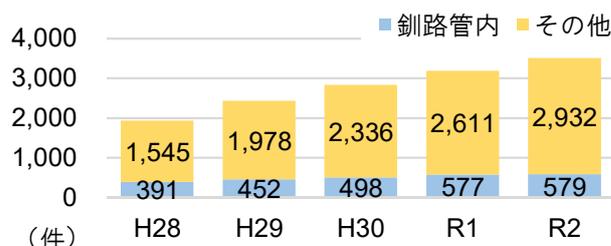
### ■管内のエゾシカ捕獲頭数の推移



### ■エゾシカによる農林業被害額の推移



### ■エゾシカによる交通事故の推移



【出典：環境生活課・北海道環境生活部】

### 釧路総合振興局 の取組

### エゾシカ対策

エゾシカを適正な生息数に導くためには、今後も関係機関が連携して継続した捕獲対策を進めていくとともに、捕獲の担い手を確保するための人材育成を進めることも重要です。

また、狩猟に関心のある方々を対象にした狩猟免許出前教室を毎年開催する等、狩猟者を増やす取組を行っています。

捕獲対策として、平成29年度からは、エゾシカ指定管理鳥獣捕獲等事業が全道展開され、釧路管内では地域の皆様の協力を得ながら、平成29年度には鶴居村、令和元年度及び令和2年度は釧路市、令和3年度は釧路町で実施しています。

また、釧路管内のエゾシカ対策を推進するため市町村をはじめとする関係者を集め、毎年「釧路総合振興局管内エゾシカ・ヒグマ対策連絡協議会」を開催し、情報を共有しています。

## ～産業全体～

管内の主な産業は太平洋沿岸の水産業・水産加工業及び製紙業、内陸部の大型の畜産業や国立公園を中心とした観光産業と管内を結ぶ商業とで構成されています。

民営事業所数では、漁業や宿泊業等の占める割合が全道の構成と比べて高くなっています。

就業者数は、第一次産業の占める割合が全道の構成と比べて高く、中でも漁業に携わる人が多いのが特徴となっています。

### ■管内の産業別就業者数

(単位：人、%)

区分	釧路管内		全道
		構成比	構成比
第1次産業	8,155	8.2	6.7
農業・林業	4,742	4.8	5.5
漁業	3,413	3.4	1.2
第2次産業	18,069	18.2	16.5
鉱業・採石業・砂利採取業	253	0.3	0.1
建設業	8,949	9.0	8.5
製造業	8,867	8.9	7.9
第3次産業	70,582	71.2	74.1
電気・ガス・熱供給・水道業	579	0.6	0.6
情報通信業	531	0.5	1.9
運輸業・郵便業	6,394	6.4	5.5
卸売業・小売業	15,663	15.8	15.8
金融業・保険業	1,942	2.0	1.9
不動産業・物品賃貸業	1,285	1.3	2.0
学術研究・専門・技術サービス業	2,066	2.1	2.8
宿泊業・飲食サービス業	6,303	6.4	5.9
生活関連サービス業・娯楽業	3,537	3.6	3.5
教育・学習支援業	4,659	4.7	4.7
医療・福祉	14,441	14.6	15.0
複合サービス事業	1,255	1.3	1.3
サービス業	6,532	6.6	7.8
公務	5,395	5.4	5.4
分類不能の産業	2,379	2.4	2.7
総計	99,185	100.0	100.0

【出典：国勢調査（令和2年）】

### ■管内の民営事業所数

(単位：箇所、%)

産業大分類	事業所数		全道
		構成比	構成比
農業・林業	137	1.2	1.6
漁業	74	0.6	0.3
鉱業・採石業・砂利採取業	20	0.2	0.1
建設業	1,053	9.2	9.5
製造業	590	5.2	4.8
電気・ガス・熱供給・水道業	17	0.1	0.1
情報通信業	59	0.5	1.0
運輸業・郵便業	392	3.4	2.9
卸売業・小売業	2,815	24.6	25.0
金融業・保険業	221	1.9	1.8
不動産業・物品賃貸業	919	8.0	7.0
学術研究・専門・技術サービス業	338	3.0	3.7
宿泊業・飲食サービス業	1,778	15.5	14.4
生活関連サービス業・娯楽業	1,069	9.3	9.1
教育・学習支援業	253	2.2	2.5
医療・福祉	796	7.0	8.2
複合サービス事業	93	0.8	0.9
サービス業（他に分類されないもの）	813	7.1	7.1
管内合計	11,437	100.0	100.0

【出典：経済センサスー活動調査（平成28年）】



## ～商業～

管内の商業は、商業集積の高い釧路市及び釧路町を中心に、釧路管内はもとより根室管内も含めた広域の商圈を形成しています。

平成28年の経済センサス活動調査によると、管内の小売業と卸売業を合わせた事業所数は2,369店（全道の5.1%）、従業者数は18,187人（同4.7%）、年間商品販売額は約6,834億円（同3.8%）となっています。

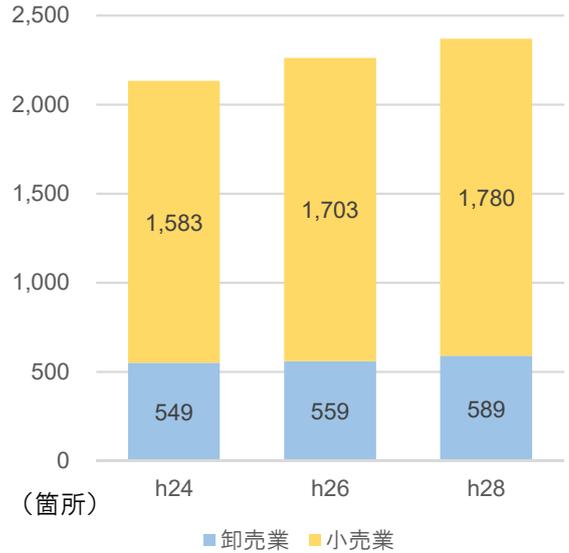
基幹産業の不振に加え、流通環境の多様化、郊外型大型ショッピングセンターの立地、大型店の撤退などの影響により中心市街地の衰退が著しく、来街者の減少、空き店舗の増加など商店街の空洞化が問題となっています。

釧路市では、平成30年8月に釧路市ビジネスサポートセンター（k-Biz）がオープンし、地元中小企業の売上増や雇用拡大の促進に寄与しているほか釧路都心部まちづくり計画を策定するなど、都心部の活性化などに取り組んでいます。

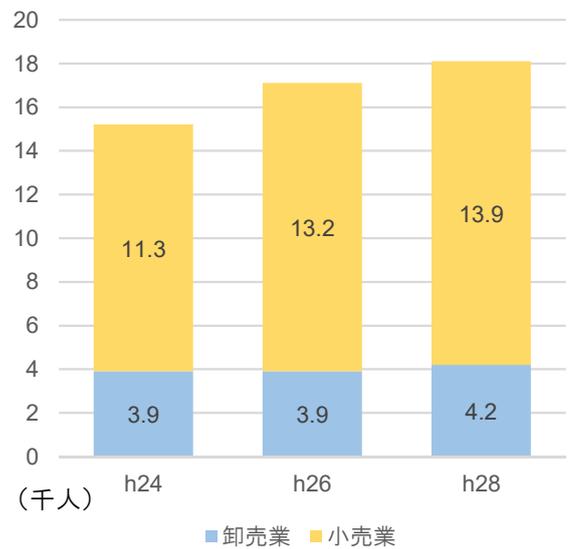


釧路市の中心市街地

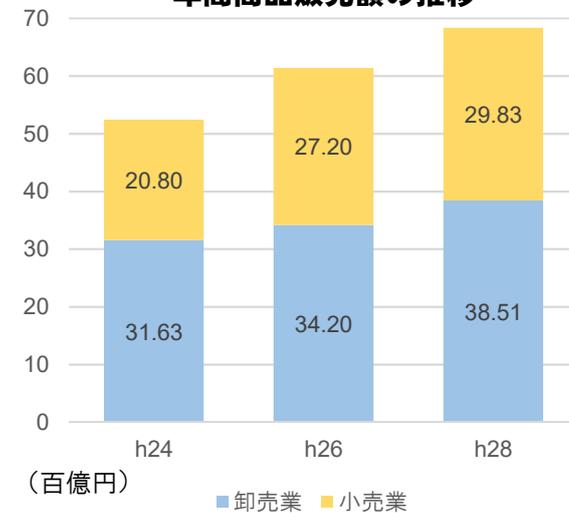
### ■管内の卸・小売業 事業所数の推移



### ■管内の卸・小売業 従業者数の推移



### ■管内の卸・小売業 年間商品販売額の推移



【出典：商業統計調査及び経済センサス活動調査】

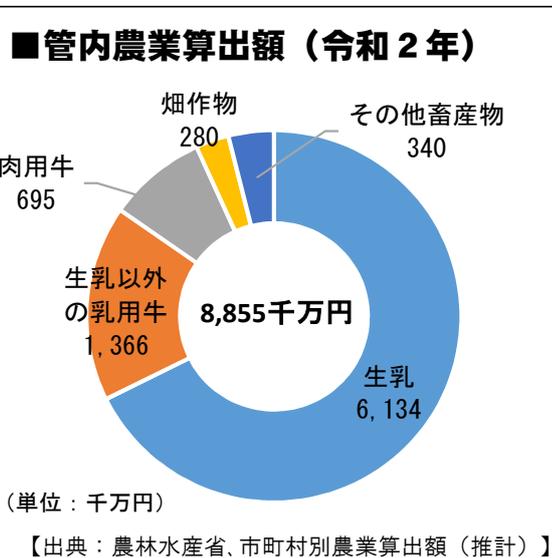
## ～農業～

管内の農業は、恵まれた草地基盤を生かした酪農が主体で、釧路管内農業算出額885.5億円（令和2年）のうち畜産部門が9割以上を占めています。乳用牛は、約11.7万頭が飼育され、令和3年は、約54.8万tの生乳が生産されており、肉用牛はホルスタイン種を中心に約4.6万頭が飼育されています。

また、釧路港から全道でもトップクラスの乳質を生かし、管内の出荷乳量の約3割程の生乳を「高速貨物船ほくれん丸」などにより毎日関東方面へ移出しています。

耕種部門は内陸部で畑作（ばれいしょ、てんさい、そばなど）が行われているほか、野菜は冷涼な気候を生かして、大根やほうれん草、キャベツなどが栽培され、地場野菜として好評を博しています。

さらに、最近では都市と農村の交流を目指して、ファームインや農家レストランなどを営む農家も増えてきており、消費者に直接、農業を体験し理解してもらう場をつくりながら、魅力ある農業・農村づくりに取り組んでいます。



## 釧路総合振興局 の取組

## “根釧酪農ビジョン” に基づく取組

平成26年8月に根釧地域の市町村長・JA組合長が一堂に集まり設立された「新たな根釧酪農構想検討会議」においては、「草地型（循環型）酪農の推進」「担い手の育成確保」「高付加価値化の推進と新たな可能性の追求」の3つの視点からの具体的展開を柱とした「根釧酪農ビジョン」を27年2月に策定しました。

根釧地域の市町村やJAなど関係機関は、本ビジョンの方向性に基づき、それぞれの立場に応じた役割を主体的に果たしながら、全ての関係者が一丸となって、次の世代が夢を持つことのできる根釧酪農や地域の構築に向け、具体的な取組を進めています。

釧路・根室（総合）振興局においても、本ビジョンの方向性に沿って、地域が重点的かつ効果的な取組を展開できるよう、広域的な支援を行っています。

### ①草地型（循環型）酪農の推進

- ・草地型酪農の推進に向けた啓蒙資料の作成
- ・TMRセンター研修会の開催

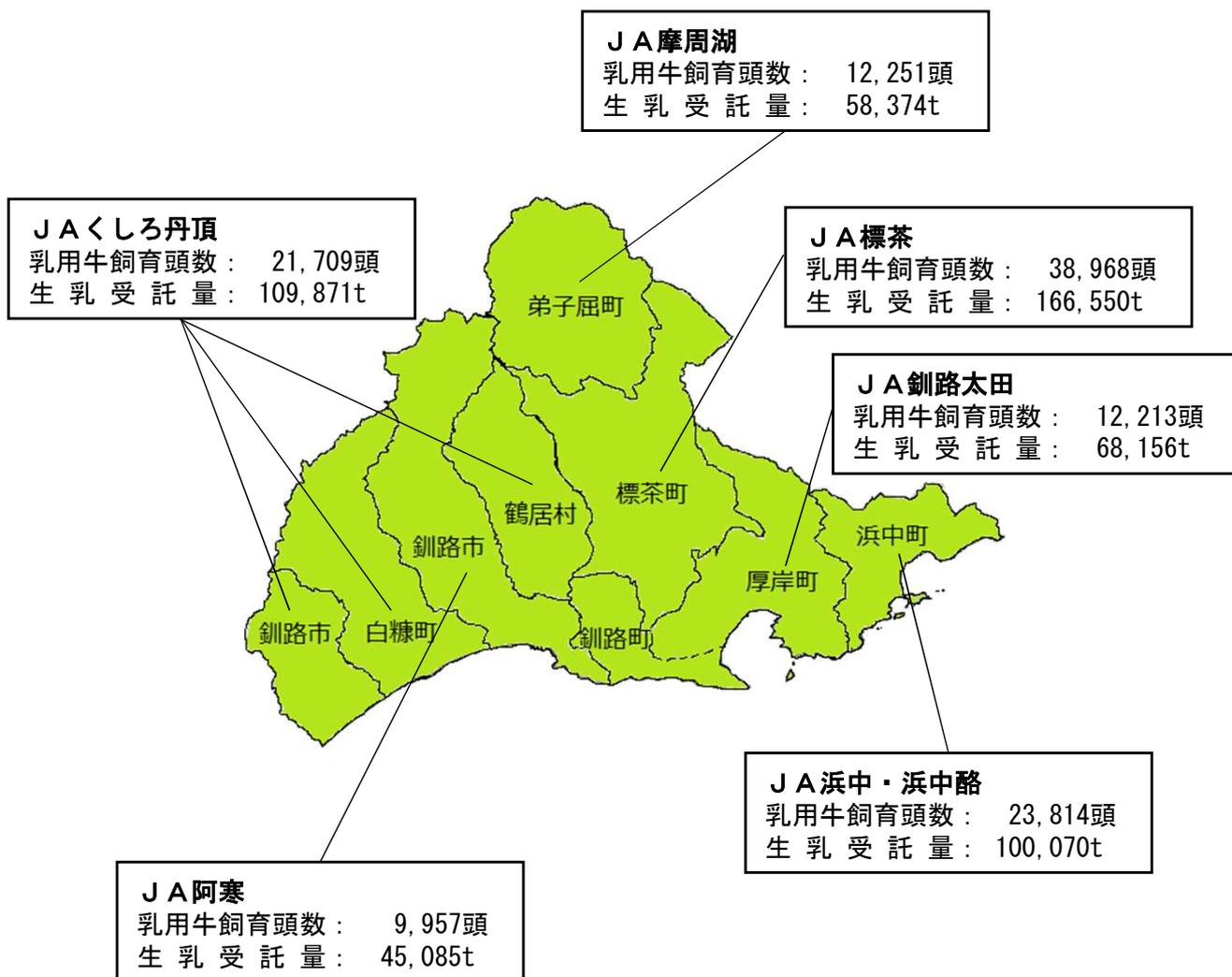
### ②担い手の育成確保

- ・「Welcomeデイリー運動」による道内外農業系学校訪問、説明会や関東農業系・動物系学校訪問ツアー等の実施
- ・求職者に対する合同面接会の開催及び農場体験等のあっせん

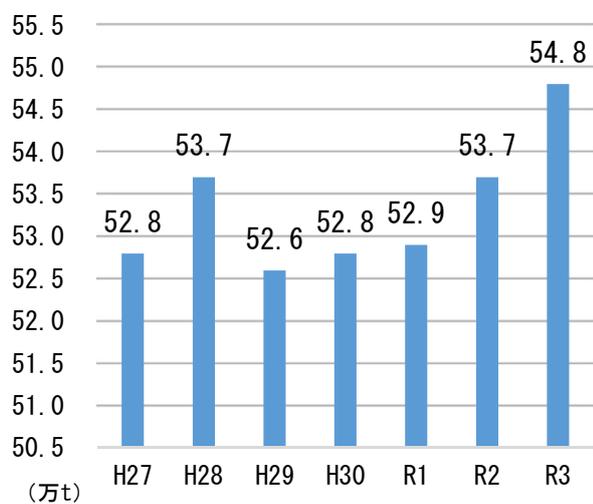
### ③高付加価値化の推進と新たな可能性の追求

- ・デーリィコンシェルジュによる販促活動
- ・農地・担い手に係る懇話会の開催
- ・管内チーズ工房と飲食店との連携によるチーズフェアの開催
- ・酪農基盤を活かした畜産振興（和牛生産）

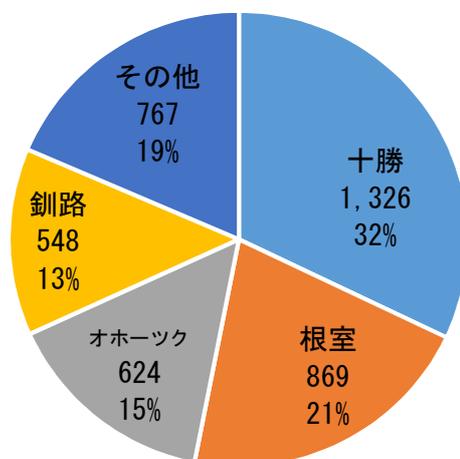
### 管内農協別乳用牛飼育頭数及び生乳受託量（令和3年）



#### 管内の生乳受託量の推移



#### 全道の生乳受託量（令和3年）



(単位：千t)

【出典：ホクレン農業協同組合連合会釧路支所】

## ～林業～

管内の森林は阿寒山系を中心に分布しており、森林面積は約39万haです。所管別は、国有林47%、道有林8%、民有林45%となっています。

戦後、荒廃した森林に積極的な造林を進めてきたことにより、管内のトドマツやカラマツを主体とした人工林が成熟し利用期を迎えています。

一方、地球温暖化の防止や生物多様性の保全、津波対策、木材生産などの森林の持つ多面的機能を持続的に発揮させるため、伐採後の再造林を着実に進めるほか、間伐等の森林施業や、その基盤となる路網整備を計画的に進めるなど、「植えて育てて、伐って使って、また植える」といった森林資源の循環利用の確立による林業・木材産業の成長産業化に向けて取り組んでいます。

### ●森林整備

森林整備事業は、地域の重要な産業となっており、過去5年間の平均で、800ha/年を植林、間伐事業としては、1,825ha/年の事業を実施しています。

### ●林産

管内には、地域の森林から生産された木材を製材や集成材、合板、チップなどに加工する工場があり、生産された木製品は建築、農業、水産や土木等、各分野で利用されています。

令和2年度末の素材生産量（エゾ・トド、カラマツ、広葉樹）は236千m<sup>3</sup>で、原木消費量（製材工場、チップ工場）は106千m<sup>3</sup>となっています。

### ●木育

木育マイスターと連携して、多様な木育活動を実施するとともに、環境保全に関心のある企業等に対して、木育活動への参加を働きかけるなど木育を推進しています。

### ●治山

近年、記録的な豪雨や地震等による山地災害に対応するため、計画的な治山施設の設置や、荒廃山地の復旧整備を進め、災害に強い豊かな森林づくりを推進しています。

### ●保安林

保安林は、水源の涵養、土砂の崩壊などの災害の防備、生活環境の保全・形成、保健休養などの場の提供など、森林の持つ公益的機能の維持増進を目的に指定されています。

## 釧路総合振興局 の取組

## 地域材活用の取組

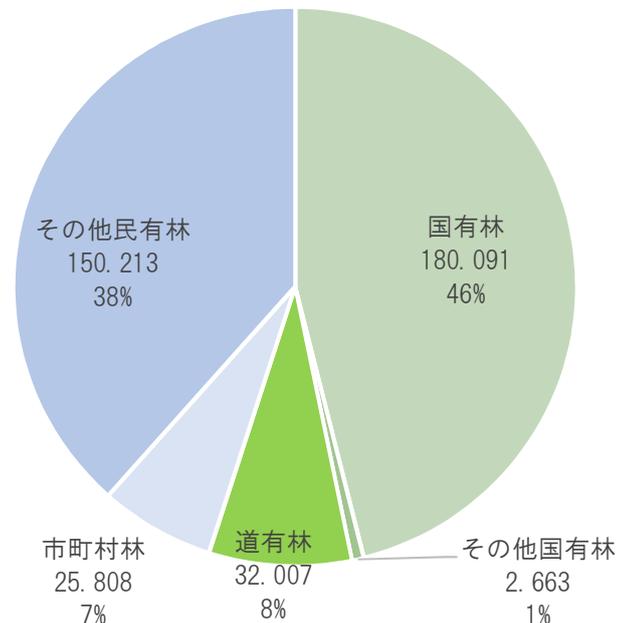
釧路管内では、カラマツやトドマツ人工林資源の多くが利用期を迎えており、「ゼロカーボン北海道」の実現に向けて、計画的な伐採や植林、路網整備による適切な森林整備に加えて、地域材の利用拡大を促進していくため、建築関係者や市町村建築担当者に対して、公共建築物をはじめ、木造建築物の見学会を開催しました。

釧路地域は、素材生産、製材加工、集成材製造、施工まですべての工程を地域内で行える強みもあることから、今後も公共施設や民間施設、酪農畜舎などの建築物へ地域材利用拡大の取組を進めていきます。



育成牛舎の構造見学会

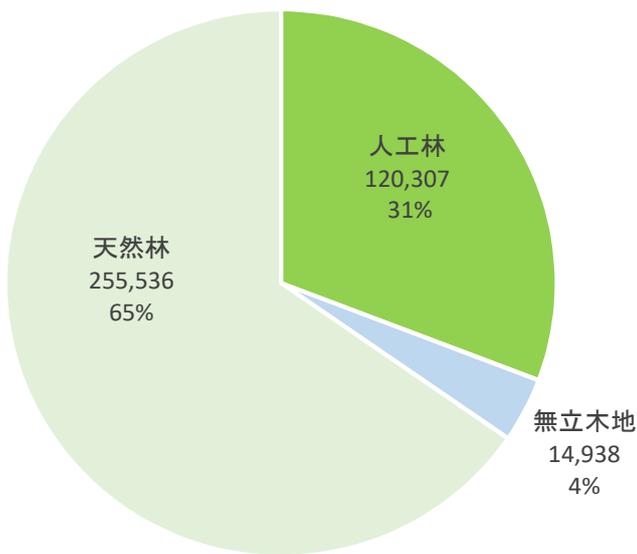
### ■管内の所管別森林面積（390,782 ha）



(単位：ha)

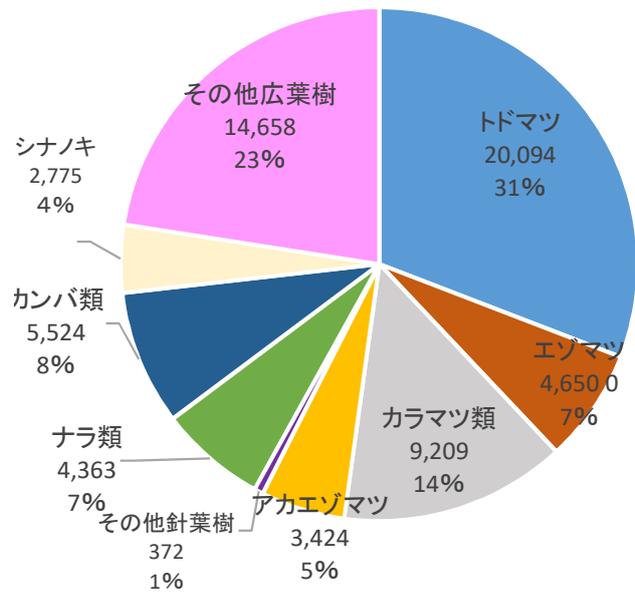
【出典：北海道林業統計（令和2年度）】

■管内の林相別面積 (390,782 ha)



(単位: ha)

■管内の樹種別蓄積量 (65,069 千m<sup>3</sup>)



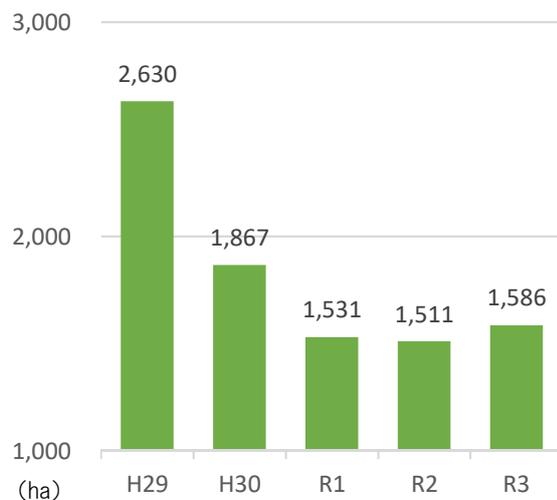
(単位: 千m<sup>3</sup>)

【出典: 北海道林業統計 (令和元年度)】

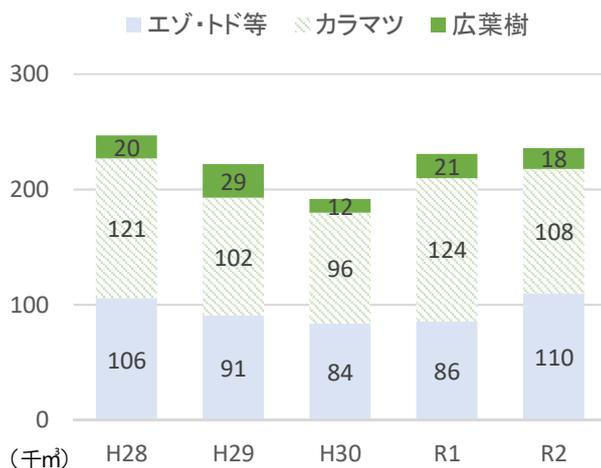
■民有林 植林面積の推移



■民有林 間伐面積の推移



■民有林 樹種別素材生産量の推移



■民有林 用途別原木消費量の推移 (製材、チップ)

